

非正規公務員の味方は たくさんいる！

地域巻き込み型運動のすすめ

2023年10月29日

「なくそう！官製ワーキングプア大阪集会」
ジャーナリスト・和光大学名誉教授・竹信三恵子

1. 非正規公務員ハラスメント調査から 見えて来たもの

- 身分制度：「官僚の世界は、年功序列、席次制」「日本の陸海軍をダメにしたのはこの順位席次システム」（立花隆2006、本田宏2023）
- ここに短期契約の法定化
- マネジメントの欠如
- 職務内容と無関係な一律待遇
- 任用という「お上の御用」型管理形態への歯止めとなる外部の力の不在
- 性差別の利用による声を上げる力の弱体化
- これでは住民サービスの質は保障できない
→これに対抗する力をどこから調達するか

2. 新自由主義が生んだ公務員の二分化

ジェンダー秩序	日本の公務員	サッチャー改革の英国
<男性カテゴリー> = 活動の主体	正規 = 「企画立案者」としての位置づけの登場（2000年前後の上越市長インタビュー）	かじ取りをする人
<女性カテゴリー> = 「他者の活動を手助けする存在」	非正規 = 会計年度任用職員制度による固定化	船をこぐ人

3. ただ、新自由主義は「ゾンビ型」に

キア・ミルバーン『ジェネレーション・レフト』から竹信作成

図表 新自由主義の3段階と若者が遭遇してきた出来事		政治・経済の出来事	2020年現在の大学4年生(22歳)
新自由主義の第1段階	1979年	英サッチャー政権誕生	
	1981年	米レーガン政権誕生	
	1982年	中曾根政権誕生	
新自由主義の第2段階	1989年	ソ連崩壊	
	2000年		誕生
	2001年	小泉政権誕生	
	2004年	製造業派遣解禁	
	2007年	改定教育基本法施行	小学校入学
新自由主義の第3段階	2008年	リーマンショック	小学2年生
	2009年	民主党政権	小学3年生
	2011年	東日本大震災	小学5年生
	2012年	第2次安倍政権	小学6年生

4. 公務の回復へ向けて何が使えるのか

- ・「定数管理から人件費・人財管理への切り替え」「異動しない公務員の創設」「長期の業務経験が必要な業務を中心とした無期転換」などの労働実態に合わせた改善の提案
- ・公務は、税を住民のために活用するという意味から「仕事給原則」であるはず→同一労働同一賃金運動への取り組みがしやすいはず。それが年次制度や年功序列と結びつけられた?
- ・研究者と連携した職場での職務評価運動、「業務実態」をきちんと把握させ、これを評価させる運動
- ・問題はそれらを実現させる運動主体の形成
- ・「住民をめぐる行政と公務労働者の陣取り合戦」が起きている
→これに勝つ必要

そごう西武スト、ABCマートの1人ストはなぜ可能になったか

- ・そごう西武スト：外資による強硬な頭越しの買収、反対する社長を解任、取締役を6人送り込んで過半数に=新自由主義の強引な手法
- ・百貨店が持つ文化的価値の無視、大手量販店化の一方的な導入→社員からの反発
- ・本店からブランド品が撤退することは地方支店からも撤退することとして組合委員長が全国行脚→90%を超す支持でスト権を確立
- ・社員だけでなく、同業者、地域からの反対=文化都市としての街づくり→区の都市計画にも影響→百貨店業界全体の問題という切迫感を社外と共有
- ・ABCマートの1人スト：一人のパート女性の賃下げへの疑問→ユニオンに相談→ユニオン横断型の非正規春闇のキャンペーンとの連動→ユニオンの存在、ストという方法の提示、物価高にぶつけたメディアへのPR

2つのストの共通点

- ・2つは全く異なるタイプのスト。だが成功的のポイントでは共通点：①物価高・街づくりと外資の専横に対する世論・地域の共感の創出、②ニュースセンスを生かしたメディアの巻き込み
- ・労働者は会社内だけの力関係では弱者→ステークホルダーを幅広く発掘し、社会の後押しを得ることの必要性=狭義の労使交渉から、「利害関係者（ステークホルダー）巻き込み型労働運動」へ
- ・身分制度に支えられた「任用」の世界の中だけで対抗するのはハードルが高い→それでは巻き込める利害関係者はだれか

国連加入への「工夫」だった企業別労組

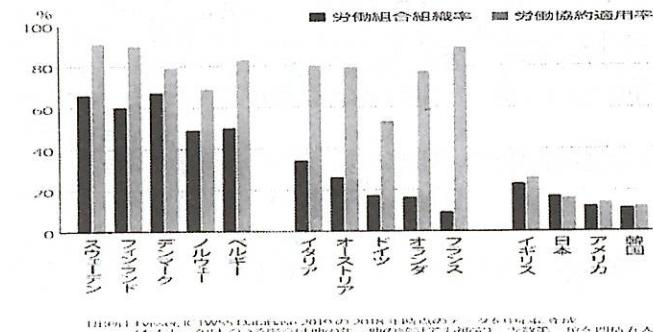
- ・戦前日本の労組運動では、企業の別を越えた横断的組織が当然で、縦断（企業別や事業所別）組合は「黄色」組織と見ることが常識。
- ・第1次大戦後、労働組合を公認することが国際連盟への加入の条件とされるという雰囲気→戦勝国の一員たろうとする日本にとって、治安警察法第17条（同盟罷業の「誘惑扇動」を禁止）の改廃、労組法の制定が課題に。
- ・時の内務大臣床次竹二郎は、横断的組合こそが階級闘争の原因となると、横断的組合を敵視しつつ、治警法17条の解釈を変更し、横断組合あるいは社会主義者等の外部者がストに関与する場合に17条を適用し、工場内・事業所内の労働者だけによるストには17条を適用しないこととした。同時に上から工場委員会制度を導入し、労組を代位させようとした

参照文献：岡田与好「歴史における社会と国家—日本労働組合運動史の特異性—」、岡田与好『競争と結合 資本主義的自由経済をめぐって』蒼天社出版、2014年（同論文の初出は1982年）

労組の類型とその社会的影響力

グラフ出所：浅見和彦『労使関係論とはにか イギリスにおける諸潮流と論争』旬報社、2021年

図表11 労働組合結成率と労働協約適用率（2018年）



「外部の味方」さがしへ利害関係者をリストアップしてみよう

- ・公共サービスの利用者：住民→保育士運動や学童保育支援員の労働運動が親たちの支援を得て勝つ例は少なくない。「子どもたちのために頑張ってくれている先生がひどい目にあっていいのか」
- ・安い方がいいと思い込まされている納税者への教育
- ・地域をよくしたいと願っている議員との連携と教育
- ・非正規公務員は住民でもある、住民の稼得力の引き下げ→購買力の低下→地域経済の弱体化
- ・委託した大手の本社は大都市→収支が地元外に流れていいいのか
- ・より良い公共サービスへの視点を持つ記者たち
- ・校長と教育委員会に親を取られた教員たち、首長や財政削減を売りにする議員に住民を取られた公務員たち=陣取り合戦の敗北
- ・閉鎖的な組織の秩序外にいる味方さがし。ステークホルダー巻き込み型労組の運動による包囲網づくりを

「民を黙らせる10の手口」への対抗

アイリーン・スミス：水俣と福島に共通する「10の手口」生協パルシステムの情報メディアKOKOCARA

- ①誰も責任を取らない／縦割り組織を利用する
- ②被害者や世論を混乱させ、「賛否両論」に持ち込む
- ③被害者同士を対立させる
- ④データを取らない／証拠を残さない
- ⑤ひたすら時間稼ぎをする
- ⑥被害を過小評価するような調査をする
- ⑦被害者を疲弊させ、あきらめさせる
- ⑧認定制度を作り、被害者数を絞り込む
- ⑨海外に情報を発信しない
- ⑩御用学者を呼び、国際会議を開く

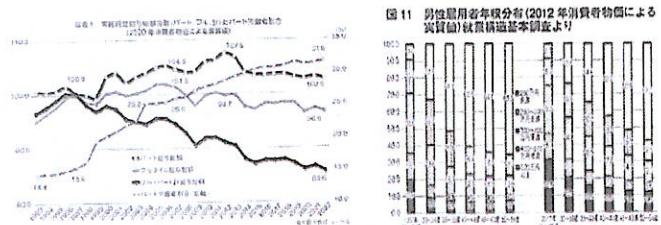
非正規公務員の8割近くは女性。女性利用を生む沈黙の6つの仕掛けを押し返そう（竹信三恵子『女性不況サバイバル』岩波新書2023）

- ①夫セーフティネットという仕掛け
- ②ケア軽視という仕掛け
- ③自由な働き方という仕掛け
- ④労働移動という仕掛け
- ⑤世帯主義という仕掛け
- ⑥強制帰国という仕掛け

仕事を取り巻く経済環境の激変にも注目

④「夫セーフティネット・家計補助」論がマ イナスに作用する労働市場と世帯の地殻変動

(岡田後藤道夫『月刊全労連』2021年2月号、2023年5月号)



まとめ：この間の前進とこれからの焦点

- ①官製ワーキングプア運動の成果としてのその問題点の周知→非正規公務員への批判の高まり→会計年度任用職員=批判を逆手に取った行政側からのどんでん返し
- ②「どんでん返し」を許した現場の組織化の不足+外部の応援団の不足→委託労働者と直接雇用の非正規、そして住民の連携強化の重要性(守口学童委託問題の事例から)→非正規労働者は住民でもある、というキャンペーンの必要／非正規の低賃金化は住民への還元を低め地域経済を弱体化させる、という視点
- ③巻き返しの再開→相次ぐ女性非正規公務員たちの団体発足と調査活動、当事者の映画制作→議員たちの動きの活発化(ex.社民党からの上映会の誘い、日本共産党「非正規ワーカー待遇改善法案」=拡散活動の必要性)、10/17に総務省の「公務員制度のあり方検討会」
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/shakainohenkaku/index.html

- ④当事者の運動を取り巻き、支える「外部」（研究者・メディア・議員など）の組織化
 - 労組の影響力が弱い日本社会の構造
 - 非正規化が進む中での企業内労組、自治体内労組の危うさがこれを促進
 - 労組と社会運動との連携の意識化：「新しい解決策が構想されたのは当然ながら労働組合運動がもっとも弱まった国においてであった」（クリストファー・アギトン『もう一つの世界への最前线』現代企画室2009）→①ストと社会運動の再生、②現場を巻き込んでの労組の民主化、③労組を「反グローバリゼーション」のような一般的なテーマに統合するような同盟の戦略

参考文献

- ・アイリーン・スミス：「水俣と福島に共通する10の手口」生協パルシステムの情報メディア「KOKOCARA」2022年5月23日
<https://kokocara.pal-system.co.jp/2022/05/23/irene/>
- ・浅見和彦『労使関係論とはなにか イギリスにおける諸潮流と論争』旬報社、2021年
- ・キア・ミルバーン『ジェネレーション・レフト』堀之内出版、2021年
- ・クリストファ・アギトン『もう一つの世界への最前线』現代企画室、2009年
- ・後藤道夫『月刊全労連』2021年2月号、2023年5月号
- ・竹信三恵子『女性不況サバイバル』岩波新書、2023年
- ・立花隆『未熟な安倍政権が許した官僚暴走の時代』nikkeiBP、2006年12月27日
- ・本田宏『樹液を吸い取る政治』あけび書房、2023年